



都議会本会議で

「水需要予測の見直しを求める請願」が可決！

2010年5月27日の都議会公営企業委員会で私たちが提出した請願「東京都水道局は水道に関する水需要予測をすみやかに実施してください。」が1票差で趣旨採択されたのに続き、6月16日の都議会本会議でも、野党多数で正式に意見付採択されました。

合理性のある水需要予測をきちんと行えば、今後の水需要が現在よりも増加することはなく、2013年の一日最大配水量を600万m³/日とした2003年予測を大幅に下回る結果が出ることは明らかです。このことは、ハッ場ダムや霞ヶ浦導水に新規水利権を必要としている根拠が崩れることを示しています。

今回の採択はムダな設備投資を食止める姿勢を都議会が明らかにしたもので極めて画期的なことであり、東京都政のターニングポイントです。さらに、前原大臣への最高の贈り物でもあります。

私たちはこの請願を趣旨採択した東京都議会を高く評価し、敬意を払います。

あわせて、請願の紹介議員になって下さった、また委員会、本会議で請願への賛成討論を力強く展開して下さいました都議会議員の皆さんに厚くお礼の意を表します。

この請願採択を受け、私たちは本会議後の15時40分から都議会民主党控え室において水道局に対し、「東京都水道局は水道に関する水需要予測をすみやかに実施してください」との要請書を提出しました。民主党の馬場裕子議員、花輪ともふみ議員、斉藤あつし議員、松下玲子議員、吉田康一郎議員、共産党のたぞえ民夫議員、大島よしえ議員、生活者ネットの山内れい子議員、星ひろ子議員、自治市民の福士敬子議員が同席して下さいました。

水道局はこれまで、「水需要予測を行う必要はない」としてきましたが、その間違いを正し、都民のための水道政策が実現するよう、私たちはこれまで以上に努めましょう。

近日中に水道局と水需要予測の実施について話し合いたいと思います。
(遠藤)



▲青木施設計画課長に要請書(右)を手渡す

東京都知事 石原 慎太郎 様
東京都水道局長 尾崎 勝 様

ハッ場ダムをストップさせる東京の会
代表 深澤洋子

東京都水道局は水道に関する水需要予測をすみやかに実施してください。

本日(2010年6月16日)の都議会本会議で私たちが提出した請願「東京都水道局は水道に関する水需要予測をすみやかに実施してください。」が趣旨採択されました。趣旨採択された請願が求めるものは、都議会の意見でもあります。貴職がこの都議会の決議を真摯に受け止めて、水需要予測を速やかに実施されることを求めます。

その理由

- ① 本請願が諮られた2010年5月27日の公営企業委員会における「水道局の説明」は同委員会において妥当なものとは認められませんでした。現状を反映していない過大な水需要予測に基づいた施設整備はムダな投資であり、過大な負担を水道利用者にもたせるものです。
- ② 現予測の目標年度の2013年度を3年後に控えてなぜ、予測のやり直しをしないのか。他の周辺県はすでに予測のやり直しを行っており、予測のやり直しを拒否し続ける都の姿勢は不可解です。
- ③ 前回の予測は1986～2000年度という10年以上前の実績データを使ったものであるから、最新の実績データを使った予測が是非とも必要です。2000年度以降、水需要の動向は縮小の方向にあるから、最新の実績データを使えば、将来の予測値が大幅に小さくなることは確実です。
- ④ 都は水需要予測のやり直しをしないために、5年おきと定められているハッ場ダム等の再評価も行っておらず、その結果、厚生労働省から補助金が交付されない状況になっており、都の姿勢は異常です。

以上より、東京都は最新の実績データで水需要予測のやり直しを行い、その結果に基づいてハッ場ダム事業、霞ヶ浦導水事業への参加の是非を冷静に判断すべきです。

参院選 2010. 7. 11 立候補予定者へのアンケート

八ッ場ダムをストップさせる東京の会では、東京地方区の立候補予定者に対し、アンケートを実施しました。6月14日付けで発送、22日を回答締切りとし、なるべく告示の24日までに市民連絡会のホームページ(<http://www.yamba.jpn.org/>)に、アンケート結果を公表する予定です。

なお、他県のストップさせる会でも各県の立候補予定者に、また八ッ場あしたの会では各政党に対し、アンケートを実施しています。その結果もあわせて、投票の参考にしていただければ幸いです。

<アンケートを送った立候補予定者> (あいうえお順・敬称略)

海治広太郎 (新党改革)、江木さおり (国民新党)、小川敏夫 (民主党)、小倉あさ子 (たちあがれ日本)、小池あきら (共産党)、竹谷とし子 (公明党)、東海ゆき子 (自民党)、中川雅治 (自民党)、松田公太 (みんなの党)、森原 秀樹 (社民党)、山田宏 (日本創新党)、蓮 舫 (民主党)

<質問項目>

Q1 あなたは八ッ場ダム建設中止についてどう考えますか？

あなたのお気持ちに近い番号を○で囲ってください。

- (1) 中止に賛成 (→Q2に進んで下さい)
- (2) 中止に反対 (→Q3に進んで下さい)
- (3) どちらともいえない/分からない
- (4) その他 (具体的に)

Q2 Q1で建設中止に賛成と回答された方にお聞きします。

建設中止に賛成される理由を○で囲ってください。(複数回答可)

- (1) 水需要が減っていく時代になったので、八ッ場ダムの水源は必要ない
- (2) 八ッ場ダムは洪水を防ぐ役には立たない
- (3) 脆弱な地盤にダムを建設すると災害の危険性がある
- (4) 吾妻渓谷などの自然環境を破壊する
- (5) ダム予定地の地域社会を崩壊させる
- (6) 税金の無駄づかい
- (7) その他 (具体的に)

Q3 Q1で建設中止に反対と回答された方にお聞きします。

建設中止に反対される理由を○で囲ってください。(複数回答可)

- (1) 水源確保のために八ッ場ダムが必要
- (2) 利水道根川の氾濫防止のために八ッ場ダムが必要
- (3) 地元住民の生活再建のために八ッ場ダム事業を中止すべきでない
- (4) 景気対策のためには八ッ場ダム建設工事を続行すべき
- (5) その他 (具体的に)

Q4 Q1で建設中止に賛成と回答された方に地元の生活再建問題についてお聞きします。

八ッ場ダム予定地の住民は、長年のダム問題に翻弄され、経済的にも精神的にも疲弊し、地域社会は崩壊の危機に立たされています。

ダム中止後に地元の地域再生、生活再建を進めていく上で必要と思われることを○で囲ってください。(複数回答可)

- (1) ダム中止後の生活再建・地域再生支援法の制定
- (2) 地元住民を中心とした新たな地域再建計画
- (3) 地域再建事業への国と6都県の費用負担
- (4) 地元住民への生活再建支援金 (個別補償)
- (5) 地元住民への精神的補償
- (6) その他 (具体的に)

Q5 談合問題についてお聞きします。

八ッ場ダム事業に関しては、落札者が一部業者に集中していることや落札率が非常に高いため、談合の可能性が強いことが指摘されています。このことに関してあなたのお考えに近い番号を○で囲ってください。

- (1) 談合は犯罪である。断固として排除すべき、
- (2) 談合は排除すべきだが、地元零細企業には一定限度内で公平な形での優遇策はあってよい
- (3) 入札手続きは公正に行われているはずである。一部業者に落札が集中したとすれば結果としての競争力がある
- (4) その他 (具体的に)

Q6 以上の他に、八ッ場ダム問題に関してご意見がありましたら、お書きください。

ハッ場ダム「談合疑惑」告発

神原禮二 (ハッ場ダムをストップさせる茨城の会通信より転載)

一都五県の「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」「ハッ場あしたの会」、公取へ措置請求。

ハッ場ダム工事の「談合疑惑」は、衆議院国土交通委員会(2月24日)、群馬県公共工事入札監視委員会(3月18日)などで取上げられ、限りなく黒に近い事態が想定されています。私たち1都5県の「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」は「ハッ場あしたの会」と共に独自に調査。その結果を「措置請求書」にまとめ、5月28日公正取引委員会へ提出しました。

驚きの平均落札率95%。99%以上が17件も、神業か悪魔の仕業か。

国の機関である関東地方整備局が発注した調査対象88件の平均落札率は94.5%。

群馬県が発注した調査対象83件の平均落札率は94.65%。

■落札率分布

落札率(%)	関東地整		群馬県	合計
95%~100%	53件		61件	114件
90%~95%	21件		10件	31件
85%~90%	9件		2件	11件
80%~85%	4件		3件	7件
80%以下	1件		7件	8件
合計	88件		83件	171件
99%以上	9件		8件	17件

落札率が90%を超えると談合の疑いが濃厚という常識に照し合せますと疑惑の域を超えています。

しかも99%以上というのはまさに神業です。

1位不動の落札。

国や県の予定価格をすべての業者が超えた場合は入札をやり直します。でも、談合がルール化されている時は、何回繰り返しても1位の業者は常に1位にしています。今回も…。

国で発注したものの内、11件が再入札になりました。その内8件は2位以下が辞退。再入札した3件はすべて1位の業者が再び1位となり落札しました。

群馬県では3件が再入札になり、すべて1回目1位の業者が再度1位になり落札しました。つまり、国と群馬県の171件の入札はすべて1位不動のルールがあったことを疑わせます。

偏重した業者指名と一部業者に集中した落札

群馬県には三千数百社の建設業者があるといわれます。今回の指名業者の実態を調べますと群馬県の指名競争入札(工事希望指名入札を含む)47件の内、いちばん多い29回の指名を受けたI工業は、一般競争入札を含めると52回参加し18回落札しています。以下落札件数の順位はN建設14件、M興業の10件、T建設の6件と続き、この4社で83%を落札。残りを6社で落札。つまり10社で独占的に落札しているのです。

1社入札と入札辞退により、結果33%が無競争。

国の場合、一般競争入札をしていながら応札業者が少なく、わずか1社の入札が16件あります。複数社が応札した場合でも、辞退が相次ぎ結果1社入札になったケースは13件。前者と合わせますと29件にも及び、全体の33%を占める異常さです。



←国土交通省で記者会見→
(5/28)

千葉の会の村越さんが、落札率などの一覧表を壁にはって解説



参院選 各党のマニフェストにハツ場はどう書かれたか?

● **民主党** <http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2010/data/manifesto2010.pdf> 18 ページ

交通政策・公共事業

「中止の方針を表明しているハツ場ダムをはじめ、全国のダム事業について、予断を持たずに検証を行い、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を一層進めます。」

● **自民党** http://www.jimin.jp/jimin/kouyaku/pdf/2010_genan_hanten.pdf 18 ページ

防災ニューディールによる耐震工事や駅・公共施設等のバリアフリー化、ハツ場ダムの完成等により、命を守る基盤を整備します。

● **公明党** http://www.komei.or.jp/policy/various_policies/pdf/manifesto2010.pdf 19 ページ

「日本の豊かな未来像を描く、国土形成」

JAL問題やハツ場ダム問題など、民主党政権では地域や生活現場の意見を反映した政策決定が行われていません。たとえばハツ場ダム問題については科学的検証・経済的検証を行ったうえで、民主主義的手続きによった地元住民や自治体の合意を確立し政策判断を行うなど、生活現場の声を政策に反映します。

~~~~~  
 なお、共産党、社民党はかねてよりハツ場ダム中止を訴えていますが、今回のマニフェストでは個別事業を載せず  
 に大規模公共事業の徹底見直しを言明しています。

● **共産党** [http://www.jcp.or.jp/seisaku/2010\\_1/2010-6-19\\_sanin\\_seisaku\\_su.html](http://www.jcp.or.jp/seisaku/2010_1/2010-6-19_sanin_seisaku_su.html)

「政策集1-1-(2)」

大型開発にメスを入れる……公共事業予算は全体では大幅に削減されましたが、3大都市圏環状道路などの大型公共事業に予算が集中し、そのあおりで、耐震対策や危険個所の補修など安全に関わる事業や、暮らしに密着した事業が後回しにされています。これでは「コンクリートから人へ」に反します。大型開発にメスを入れ、不要不急の事業を中止・延期します。

● **社民党** <http://www5.sdp.or.jp/policy/policy/election/images/manifesto10.pdf> 7ページ

「再建08」

情報公開や住民参加の徹底で、無駄なダムや道路などの公共事業を徹底的に見直し、乱開発を見直します。河川の流域管理や「ダムに頼らない治水」をすすめます。

※(まさのあつこさんのホームページ「ダム日記2」を参考にさせていただきました。

<http://dam-diary2.cocolog-nifty.com/blog/2010/06/post-9afa.html>)

## ☆☆ お知らせ ☆☆

◆シンポジウム「ダムの歴史的功罪及びできるだけダムに頼らない治水はどうしたら実現できるか」

ハツ場を巡って、反対派と推進派が初めて激突か?!

日時・会場: 7月3日(土)午後1時~5時 弁護士会館 10階 1003号室

主催: 第2東京弁護士会

◆現地見学会

日時: 10月24日(日) 12:30~16:30 主催: ハツ場あしたの会

◆「イチからわかるその後のハツ場ダム」(仮題)

日時・会場: 11月21日(日) 東大弥生講堂

◆住民訴訟6周年報告集会

日時・会場: 12月4日(土)午後 全水道会館



## 各地の裁判日程

東京都 9月10日(金) 16:00~ 東京高裁 16階 (進行協議)

☆出席を希望される原告の方は、お早めにご連絡ください。

|      |          |        |                      |
|------|----------|--------|----------------------|
| 千葉県  | 7月 9日(金) | 16:00~ | 東京高裁                 |
| 栃木県  | 7月29日(木) | 10:30~ | 宇都宮地裁 302号法廷 (口頭弁論)  |
| 埼玉県  | 7月14日(水) | 11:00~ | さいたま地裁 105号法廷 (判決予定) |
| 宇都宮市 | 8月 5日(木) | 13:10~ | 東京高裁 822号法廷 判決       |
| 茨城県  | 9月 9日(木) | 16:00~ | 東京高裁 第10民事部 (進行協議)   |

## ◇会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、皆さまの会費、カンパで  
 支えられています。

ご協力をお願いします。

会費: 1000円/年

振替: 00120-8-629740

ハツ場ダムをストップさせる東京の会